

(令和6年3月19日発表)

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口の変更

◆アピールポイント	令和6年4月1日から新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ窓口を変更します。
◆内容など	<p>●相談窓口の変更 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して以降、静岡市発熱等受診相談センターへの相談件数は減少傾向となっています。</p> <p>つきましては、令和2年11月から開設しておりました発熱等受診相談センター業務は、令和6年3月31日をもって終了し、当該発熱等受診相談センターの問い合わせ内容については、以下のとおり対応いたします。</p> <p>●受診・自宅療養・感染対策等に関する問い合わせ先 令和6年3月31日（日）まで 静岡市発熱等受診相談センター：054-249-2221 (受付時間：毎日 24時間) ※3月31日は17:00で受付終了</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>令和6年4月1日（月）から 静岡市保健所感染症対策課：054-249-3172 (受付時間：平日 8:30~17:15)</p> <p>※制度等の変更により、今後、問い合わせ先が変更になる場合があります。</p>

別紙資料 無

【問合せ】保健所保健予防課（葵区城東町）
担当 袴田、角田
電話 054-249-3178